

平成25年度第3回(第14回)花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成25年9月4日(水) 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 17人

※欠席委員 5人(西田委員、井元委員、熊谷委員、早坂委員、佐藤委員)

(2) 事務局 5人

※企画課:大崎課長、池田統括管理主事、小口主査、安井主査補、
望月主査補

(3) 傍聴者 19人

4 資料

(1) 資料1:地元代表協議会における協議概要

(2) 資料2:話し合いの進め方について

(3) 資料3:花見川地区中学校の統合に関する要望書(案)

(4) 資料4:小学校の統合について

(5) 資料5:小学校の状況について

(6) 資料6:小学校の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・項目別評価表

5 概要

(1) 資料1・2をもとに協議の概要と話し合いの進め方を確認した。

(2) 「中学校の統合」について

会長・副会長が作成した「統合に関する要望書(案)」について、事務局、会長から説明が行われた。その後、協議を行った結果、修正事項はなく、提示した案のとおり協議会として決定された。「統合に関する要望書」については、近日中に会長、副会長が教育長に提出することが確認された。

(3) 「小学校の統合場所」について

各団体で話し合われた内容を含め協議が行われた結果、「統合場所を第一小とする方向性」について合意が得られなかった。平成27年度統合の方向性はそのまま、各団体が持ち帰るとともに、対象となる小学校で説明会を行うなどして理解を図り、次回、継続協議することが確認された。

(4) 次回協議会について

10月2日(水)18時30分から20時30分、花見川公民館大会議室で開催することとした。

6 会長挨拶

お忙しい中、お集まりいただき感謝する。小学校の統合場所はまだ決まっていないが、すでに統合することは決定しており、平成27年4月を目標としているので、その方向に沿って協議をお願いしたい。

7 報 告

(1) 地元代表協議会における協議概要について

事務局：資料1・2を説明。

- ・中学校の統合については、会長・副会長が作成した「統合に関する要望書(案)」について、協議を行った結果、協議会として要望書(案)の訂正はなかったが、一度、各団体で持ち帰り、本日、再度確認することとなっている。
- ・小学校の統合については、各団体で話し合われた内容を含め協議が行われた結果、前回の「第一小を統合場所とする方向性」の提案について合意が得られなかったため、平成27年度統合の方向性はそのまま、各団体が持ち帰り、本日も継続協議することが確認されている。

藤井議長：今の報告について、ご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

8 協 議

議題(1) 花見川地区の学校適正配置の方向性について

・「中学校の統合について」

藤井議長：中学校の統合については、会長・副会長で作成した「統合に関する要望書(案)」について、各団体で持ち帰り、本日、再度確認することとなっている。

まず、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局：資料3については、前回、会長・副会長より提示した要望書(案)であるが、2点説明する。

- ・行幅を詰めて、A3用紙1枚であったものをA4用紙1枚にした。
- ・本文5行目、協議会の回数を「12回」から今回を含めて「14回」に改めた。

藤井議長：次に、「統合に関する要望書(案)」について、作成者である会長・副会長から、補足説明があればお願いします。

原田会長：教育環境の整備については、2(1)に集約した。大規模改修を基本としたリニューアルということで、協議会では教育委員会から説明をよく聞いてはいるが、細部についてはまではわからないため、学校側の要望を十分聞いて入念に擦り合わせて実施していただきたい。

藤井議長：事務局や会長からの説明について、ご意見・ご質問はあるか。

埴 委員：要望書(案)の3にある校名、校歌、校章については、地元の意見を十分に尊重して決定していくというのは、いつ誰が関わるのか。誰が責任をもって決定するというのか。先行地区等の例を教えてください。

事務局：先行地区の校名については、統合校の開校1年前の5月頃に自治会や学校に周知を図り、地域や保護者対象のアンケートで校名を募集している。その後、教育委員会内で選定を行い、最終的に市議会で決定していく。校歌や校章については、統合後に学校長を中心に、児童生徒から募集をしたり、学校評議員等と相談をしたり、できる限り多くの方々に関わりながら決定を行っている。

原田会長：校歌や校章は統合前に、なぜ決めないのか。

事務局：校歌や校章は、児童生徒がまだ新しい学校に在籍していないので、統合後に募集をかけるような形で検討をする。また、統合校の学校長が決定した学校教育目標を踏まえて、校歌や校章にも反映しながら進めるということもある。

藤井議長：前回協議会で、この会として要望書（案）の訂正はないことが確認されているが、各団体で話し合われた中で、修正等のご意見がある方はお願いします。

一 同：特に意見なし

藤井議長：中学校統合の協議をまとめる。会長・副会長が作成した「統合に関する要望書（案）」について、協議会として決定してよろしいか。

一 同：異議なし（了承）

藤井議長：それでは、この要望書の（案）をとっていただく。ただ今、決定した要望書については、会長・副会長で、責任をもって教育長に提出する。

次に、要望書提出後の流れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：「統合に関する要望書」を提出いただいた後、教育委員会内で「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図る」という視点で十分協議する中で、10月の教育委員会会議に諮り、正式に決定となる。

教育委員会会議で決定された場合は、委員の皆様には新聞等、報道での発表でお知らせすることとなる。

先行地区では、地域住民への周知としてお知らせ文を配布することを協議会で了承した後に、自治会や各学校の保護者、近隣の幼稚園や保育所等に配布している。統合が決定した後、協議会の中で検討していただくことがよろしいかと考える。

藤井議長：第二中区育成委員会から、一つだけ報告したいことがある。8月31日に第二中区育成委員会で報告会を行ったが、その際に花見川南商店街の自治会長から、中学校統合に際して、学区外通学承認地域としての申請を出すための検討に入っているという話があったので報告する。

・「小学校の統合場所について」

藤井議長：次に「小学校の統合場所について」、事務局、説明をお願いします。

事務局：資料4～6については前回と同様である。

- ・資料4は今年の9月までに要望書が提出され、平成27年4月に統合とした場合である。
- ・平成28年4月に統合とした場合は、来年9月までに要望書を提出する必要がある。その場合、26年度中に、第一・二小とも第1棟の部分を耐震補強工事（居ながら施工）し、学校は第1棟に機能集約することになる。

藤井議長：それでは、協議に入る。第一小と第二小の統合場所について、各団体で話し合われた内容の報告を含め、ご意見がある方はお願いします。

板谷委員：第一小PTAは、夏休み中ということもあり、集まることはできなかったがアンケートを配布し、統合場所が第一小になった方が良い理由を募った。

165家庭に配布し10枚の回収があった。主な意見は次のとおりである。

- ・避難所がなくなってしまうと不安である。
- ・児童数が第一小の方が多い。
- ・大通りに面しているので車が多い反面、不審者が近寄りにくい。

・地域全体のバランスが良い。

大塚委員：第二小PTAも集まることはできなかったが、PTA理事や役員にご協力をいただき、アンケートという形で意見の集約を行った。

・「第一小と第二小の統合についてどう思うか。」については、賛成が多数であった。

・「統合場所が第一小になった場合、どう思うか。」については、賛成と反対が同数で、賛成と答えた保護者の中でも統合を優先するために止むを得ないという意見が多かった。

・「統合場所が第二小になった場合、どう思うか。」については、ほぼ全員が統合を了承するという意見であった。

アンケートの総評として、現時点で第一小を統合場所とすることに対しては了承はできない。その理由として、次の意見があがっている。

・資料における評価表を見ても第二小の方が良いのではないかな。

・特別支援学級については、第一中にもあるため、子どもたちの今後のことを考えると第二小に特別支援学級を移す方法も良いのではないかな。

・第一小となった時には、車両や街灯、児童の危険箇所の問題以外に、ほぼ同じ通学時間帯に小・中学生がお互いに狭い通学路を逆方向に通学することになってしまい、混雑するのではないかな。

・避難場所については、第一小の近くには公民館もあり、跡施設になった後に避難場所として要望を上げていくことも良いのではないかな。

・第二小だと、耐震補強工事が少なくて済む。

このようなことから、統合場所については、公平な立場の第三者に判断をってもらう方法も良いのではないかと考える。

茂木委員：第一小関係で、8月13日に地元自治会会長、副会長、PTA関係の方々20名で協議を行ったが、ほぼ全員が統合場所は第一小が良いという意見であった。

理由は、児童数が多い、特別支援学級がある、通学路を考えると第二小では合意ができない、第一小がなくなるとこの一帯で避難場所がなくなってしまうといった意見があった。

埜委員：避難場所の話が出ているが、耐震補強もしていない現状の校舎が跡施設として残ったとしてもどうにもならないのではないかな。どういう状況を想定して跡施設を避難場所にすることを考えているのか。避難場所として新たな建築物を造る要望をしていくことになるのか。

板谷委員：統合校として残れば、今後も避難場所として使用することができるため、残してほしいということである。一方で統合場所が第二小になると、第一中と第二小の2つとなり避難場所が集中してしまうことになる。

埜委員：例えば第一小が跡施設となり、売却し、マンションが建ったとしたら、緑地や避難場所の確保が必要になるのではないかな。また、第一小と第二小の場所では、土地の価値も異なるため、有効活用するならば第一小を処分し、その費用を跡施設に生かした方が良いのではないかな。

藤井議長：跡施設として避難所の話は学校適正配置の協議とは別であり、協議を本論に戻したい。

鶴田委員：柏井小PTAでは8月24日に報告会を実施した。柏井小は統合対象ではなかったため、これまでは見守ってきたが、今回は第三者として意見を募った。その中で、将来的に柏井小も統合があり得るため、その時に横戸地区から通学する児童を考えると今回は第一小を残した方が良いという意見があった。

中村委員：第三小PTAは、8月31日に第二中区育成委員会の報告会に参加したが、(第三小保護者会)特に意見はなかった。本日の協議内容を報告し、意見集約を図っていききたい。

伊藤委員：第一中では、夏休み明けに学校全体としてのアンケートを行う予定である。PTA本部役員の中の話では、柏井小PTAから出た話と同じで、もともと柏井小は第一小から分かれた学校であることから、将来の統合を考えると今回は第一小の方が良いという意見があった。また、東日本大震災の時に、実際に避難場所として第一小に避難された方もおり、近くに避難所があると安心感があるということであった。第二小は無くなっても、避難場所として第一中があるということからも、第一小が残った方がよいという意見があった。

芳賀委員：第二中PTAも小学校の統合場所に対しての意見は特に出なかった。

安恒副会長：第一中区育成委員会として、第一小、第二小のどちらかに統一された意見が出ているわけではない。ただし、意見としては、なかなか議論が進まない中で、関係当事者同士の話し合いでは、感情も背景にあって様々な意見が出てくるので、第三者が客観的なデータ等に基づいて判断しないと決まらないのではないかと意見があった。また、第一小を押す意見の中で、新しい論点として、ここまで来ると、数(児童数)ということも考えざるを得ないのではないかと出された。統合は、新しい学校を作っていくことなので、単純に児童数の多い方ということではないとは思いますが、一方、新しい学校を立地するのに、人の多い方にするか、薄い方にするかといえば、人のウェイトの重い方に寄せると考える方が普通だと思うので、立地を考える時に数の問題は無視できないのではないかと。通学距離が伸びる影響を考慮する場合も、伸びる距離は同じでも、人が多ければ積算での影響は大きくなる。もう1点、地域の学校配置のバランス論は引き続き強く出ているが、避難場所という点について、以前の報告会の中で、単に危険を避けて避難する場所ということだけでなく、救援物資が避難場所に集中するので避難場所へのアクセスのしやすさというのが大きな問題になるという意見もあったので、参考までお話ししておきたい。

藤井議長：第二中区育成委員会も第三者的存在であり、どちらが良いという意見はなかった。

様々な意見が出てきており、時間はかかるものの徹底的に協議を行い、合意ができるようにしていくしかないと思う。

中村委員：今年度の1回目の協議の中で、双方がそれぞれの学校の良さを認め合っている(第一小区自治会)が、そうなると話し合いで結論を得ることが難しいのではないかと。このままでは決定打がなくなるため、今まで出てきた内容に対して優先順位を考えていくのが良いのではないかと。私的に優先度が高いのは、既存の児童数の多いこと、通学路の安全性、特別支援学級の有無の順番と考える。後は教育委員会に判断してもらえないのではないかと。

また、前回の協議会では、統合対象の保護者全体に向け、教育委員会が出向いて学校適正配置の意義を説明し、それに伴う質問事項に率直に答えていただく場を設定するとあったが、それはどうなったのか。

大塚委員：夏休み中ということもあり、この期間までに設定することができなかったが今後、検討していく予定がある。

中村委員：資料5の通学距離はどうやって測定したのか。実際に歩いてみたが、柏井橋(第一小区自治会)を渡って左に曲がった分かれ道から、第一小だと裏門まで8分かかった。第二小までは行きは坂もあり9分、帰りが7分かかった。行きは車も多く、通り過ぎるのを待つのに多少時間がかかったと思われる。このことから本当に300mの差があるのかと思う。

事務局：資料5は地図上で計った距離である。双方ともに学校の位置までは同じであるが、300mの違いは、第一小は正門まで回って登校することを前提としているためである。

藤井議長：先ほどの話からも第二小PTAは、今後、説明会を実施し、検討していくということである。また、第一小、第二小のどちらにするかについて、様々な意見をいただいたが、今回の協議ではこれ以上の進展は望めないように思う。

大塚委員：現状で統合場所を第一小とすることは承諾できないが、統合を優先するためにも第一小で止むなしというご意見も半数いることは確かである。説明会を実施し、再度検討していきたい。

安恒副会長：今回、ここで協議を終わらせてしまうと、協議会では意見が平行線のまま終了したということだけになってしまう。第二小の説明会は実施していくとしても、折角、時間があるので、協議会として、個々の評価要素にどのように優先順位をつけて判断していくのかといった点について、もう少し議論を続けてはどうか。

境委員：前回の協議会では、第一小と第二小の当事者同士が話し合ってくるようになっていたのではないか。当事者同士の話し合いがなく、他の我々が決めてしまっているのか。

大塚委員：協議会として第一小という方向性を持ち帰ったところ、反対意見が圧倒的に強く、その状態で夏休みに入ってしまったため、第一小との話し合いも途絶えた状態になってしまった。

伊藤委員：中学の統合協議ではそうならなかったが、どうしても感情論になってしまっていると思う。反対されている方々に、なぜ統合が必要なのかを再度ご理解いただき、前向きに判断してもらうことが大切と思う。

阿部委員：それをやるべき場が、第二小での説明会であるので、まずは説明会をやっていくべきである。第四小と第五小が統合して花島小になった。第一中と第二中が統合して第一中の場所になる。団地の方からすると、母校がまったくなくなるという方の声もあるが、それでも統合してよかったという結論になるよう協議を進めていくべきである。第二小の苦しい立場をみんなで援助し、見守るべきである。

藤井議長：第二小は説明会を実施するということであるので、前向きな進展があることを期待したいと考える。

大塚委員：伊藤委員からいただいた意見であるが、中学校は27年4月に統合なので、

当事者が少なく、感情論にならなかったのではないかと。小学校も統合が30～31年度であれば、話は違ってくると思う。また、第一小という方向性に対して、どうしても納得できない保護者もいるが、そういう方々のご意見を保留したまま、推し進めることはできないのが現状である。

伊藤委員：統合効果のポジティブな部分をもっと理解してもらうことが大切であると思う。ひたすら反対というのではなく、違った方向を向くような話し合いを持ってほしい。

埜 委員：この協議会の第1回の時は、震災の直後で、1日も早く統合して子どもたちを安全な校舎で学習させたいという方針で一致していた。2年が過ぎ、その時のことが薄れてきてしまっているのではないかと。現在、第二小は半分以上耐震補強が行われているが、第一小は全く行われていない。感情論は置いておき、大切なことは早く統合場所を決定して、完全に耐震補強ができた安全な学校で教育を受けさせたいということである。

安恒副会長：耐震については市の方針として、平成27年度以降も子どもがいる学校については全て平成26年度中に耐震工事を完了することになっている。ただし、教育環境は、耐震の問題だけではないので、何とか早く結論を出して、耐震以外の設備改修等を含め、子どもたちを早く良い環境の下で教育を受けられるようにしようという統合の議論の出発点を再確認することは大切である。

茂木委員：第一小自治会では、今回、自治会が集まって話し合いをもったが、状況を理解していない方もいた。ぜひ、第二小自治会も集まって協議を行った方が良くと思う。

原田会長：このまま平行線で議論をしても仕方がない。まだ理解の深まっていない保護者の方もいるであろうことから、説明会を実施して、皆さんの意見を聞いた方が良く考える。子どもの数が減り、どうにもならなくなってから統合を検討したのでは遅い。原点に戻り、子どもの立場で考えるべきである。なるべく早い段階に、そういう立場で結論を見出すべきである。また、第三者の委員に判断を委ねるという意見があったが、それでは今までの議論の意味が全くなくなることになるので、あくまでもこの場で決めていくということで進めていきたい。

藤井議長：様々なご意見が出されており、統合場所について合意に至らなかったため、次回の継続審議としてよいか。

一 同：異議なし（了承）

黒田委員：総論賛成、各論反対という現象はよくあることであるが、丁寧に対応することが大切である。押し付けるのではなく、理解を深めていくことが重要である。

安恒副会長：今、時期的に厳しい状況になりつつあるが、統合時期については、小・中学校ともに平成27年4月の統合に向けて、本日まで協議を進めている。中学校については、先ほど統合の要望書が合意され、先行して教育長に提出することが決まったが、そうすると小学校についても、この9月には要望書を提出する必要がある。

このような状況の中で、今までの協議の経緯等を踏まえ、小学校も27年4月統合の方向性は変えず、期限ぎりぎりまで協議をしていくことでのいかかがか。

一 同：異議なし（了承）

安恒副会長：今、時期的には非常に厳しいところにきているが、単純に開校を平成28年4月に延ばすと、また協議のスピードが鈍ってしまう。今のペースを緩めずに協議を続け、結論が出た時点で平成27年4月で可能か、1年延ばすかを判断するということがか。

事務局：9月までにはということを進めていただいているが、遅くとも10月初旬までに統合に関する要望書を提出するというのであれば、27年4月の開校は可能であると考えている。

茂木委員：最初に8月までに方向性をとっていたのではないか。

事務局：中学校については老朽改修工事と耐震補強工事を同時に行うという関係で、担当課からも早めの8月までに方向性を出してほしいという話があった。小学校の統合については、統合シミュレーションに示している工事計画に沿って進めていくことを了承していただいた上で、9月末～10月初旬までに統合に関する要望書を提出していただければ可能である。

安恒副会長：小学校が27年4月に統合するためには、次回の協議会で決着することが最終ということである。それまでに説明会を実施し、歩み寄れるかどうかの協議をしていくということを確認したい。

議題（2）次回開催日時・場所について

藤井議長：次回開催日時・場所について、事務局、説明をお願いします。

事務局：第一小と第二小の27年4月の統合に向け、継続協議を行うことが確認されているため、早めの開催とし具体的には、10月2日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、会場はここ花見川公民館大会議室で開催することとしていかがか。ただし、この間に説明会も実施できるかどうかも含めての協議をしていただきたい。

大塚委員：説明会の日程は早速決めたいと思う。事務局は9月17日～20日あたりに説明会を実施することは可能か。

事務局：議会開催の関係上、フルメンバーで臨むことはできないが、できる範囲内の対応を検討させていただく。

藤井議長：では、今回は10月2日、水曜日、午後6時30分から、花見川公民館大会議室で開催としてよいか。

一 同：異議なし（了承）

安恒副会長：次回の協議会で統合場所が合意された場合には、小学校の「統合に関する要望書」（案）について検討する必要がある。この点を踏まえて、中学校と同様に、あらかじめ会長・副会長で要望書（案）という形で準備をさせていただいてよろしいか。

一 同：異議なし（了承）

安恒副会長：また、教育委員会で中学校の統合が決定された場合は「中学校統合のお知らせ文」（周知文）についても検討する必要があるかと思う。会長・副会長と事務局で案を作成し、今後の協議会で提示することとしてよろしいか。

一 同：異議なし（了承）

9 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

1 議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて、委員の皆様へ送付する。
確認後に確定し、教育委員会のホームページ上に公開する。

2 協議の周知

本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告をして、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。

各委員：連絡事項なし

10 閉会（原田会長挨拶）

いろいろと議論していただき、感謝する。どうしても感情的になりがちだが、大人の都合にならぬよう、子どもたちのことを考え、冷静に判断し、教育環境を良くするという立場で協議を進めていただきたい。